

## 平成 29 年度第 2 回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 平成 29 年 10 月 27 日 (金) 13 : 25 ~ 15 : 00

(開催場所) 岩手県民会館 4 階第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 平成 29 年度政策評価等の実施状況について
  - (2) その他
- 3 閉 会

委員

西出順郎専門委員長、斉藤徹史副専門委員長、遠藤一子委員、西田奈保子委員

### 1 開 会

[配付資料確認]

[事務局から委員 6 名中 4 名の出席により会議が成立する旨の報告]

○西出専門委員長 皆さん、お疲れさまでございます。西出でございます。今日はよろしくをお願いします。

### 2 議 事

(1) 平成 29 年度政策評価等の実施状況について

○西出専門委員長 それでは、議事に入っていきますが、議事の 1 です。29 年度の政策評価等の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

[資料 No. 1 により説明]

○西出専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆さんから質問、意見等々を頂戴したいと思っておりますけれども、西田委員いかがでしょうか。

○西田委員 ご説明ありがとうございました。

初めに、1 点だけ教えていただきたいことがございます。政策評価の実施状況のカラー刷りの A 3 の左下の部分ですけれども、円グラフのアが政策項目の総合評価で、イのほうで具体的推進方策についての取り組み状況の評価ということなのですが、これと言いますと社会資本・公共交通・情報基盤のところの平成 29 年の概ね順調以上の割合というのが上のほうと言いますと 50%、下の具体的推進方策のほうと言いますと 81%ということなので、ほかの政策分野に比べて差が大きいなというふうに思うのですけれども、こうなる理由というのを教えていただけますでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 ありがとうございます。本体の資料をごらんいただきたいのですが、本体資料の 33 ページをお開きいただきたいと思います。政策Ⅶ、社会資本・公共交通・情報基盤、この政策項目の評価と具体的な推進方策の評価を一覧表にしたものでございます。この資料は、政策Ⅰから政策Ⅶまで全て整理してございますけれども、これを見ますと右側の評価の列ですが、評価の列の左側が政策項目についての評価、右側が具体的な推進方策の評価になっております。遅れが見られますものは、政策項目 39 の豊かで快適な環境を創造する基盤づくりでございます。あとは社会資本の維持管理と担い手の育成確保、政策項目 41 の公共交通の維持・確保と利用促進となっております。政策項目 39 の豊かで快適な環境を創造する基盤づくりでございますけれども、この中で県の取組である、具体的な推進方策として遅れが見られますものは快適で魅力あるまちづくりの推進ということで、この基盤づくりのところが遅れているというものでございますし、政策項目 40 の社会資本の維持管理と担い手の育成・確保については具体的な推進方策のところ遅れやや遅れはないのですけれども、総合評価のほうがやや遅れとなっている。政策項目 41 の公共交通のところですが、これは三陸鉄道やバスの利用者の減少ですとか、そういったこと等があって具体的な推進方策も総合評価のほうがやや遅れとなっているということでございます。

○西田委員 今のことに関連してなのですけれども、目指す姿指標の指標と、それから具体的な推進方策の指標、使っている項目が違うので、これの評価がずれるというのが出てきているということだと思うのですけれども、先ほどの 33 ページのところと言いますと、評価の枠の右側のほうが順調と概ね順調なのだけれども、評価の枠の中の左側のほうがやや遅れになるという、そうなる理由が目指す姿指標の指標と、推進方策指標の指標が違うから、それによって引き起こされることなのではないかなと思うのですけれども、整合ぐあいというか、そのあたりのことには特に問題はなくて、ただ結果的にこうなったというふうに読めばいいのか、そもそも指標の間に余り連動性がないような指標が設定されているのかという、そのあたりはどうですか。

○竹澤政策推進室評価課長 ご質問ありがとうございます。そもそもこのいわて県民計画のアクションプランの成り立ちからご説明を申し上げたいと思いますが、政策項目 1 の、例えば本体のページの 36 ページをお開きいただきたいと思いますが、国際競争力の高いものづくり産業の振興、これを例にとりてご説明をしたいと思いますが、まず 1 番でみんなで目指す姿というものを目標として掲げてございます。この目標を端的にあらわす指標として、目指す姿指標というものを設定しております。ここまでは、県だけではなくて、県ですとか市町村、あと民間の事業者の方々、NPOの方々みんなでこの指標を達成しようという目標でございまして、その次の 3 番以降、この 37 ページの 3 の目指す姿を達成するための取り組み（県の具体的な推進方策）とありまして、この具体的な推進方策指標としては、主として県が取り組むものを掲げているものでございます。ですので、先ほどお話のありました具体的な推進方策の指標の評価と目指す姿の評価に乖離が出てくるというのはそういうことが原因になっています。本来であれば、県が取り組んでいるものがよければ目指す姿もよいと、そういう関係になっていけばいいのですけれども、なかなか社会経済

が複雑な関係になっておりましたので、そこまできっちりとしたロジックを組んで県の政策を実施できていない、現実的にちょっと難しいところがあるなというのがそういう状況でございます。

**○西出専門委員長** 今のお話は、要は目指す姿指標というものと、そのための取り組み状況等々、因果的な問題の議論になってくるのでしょうか。多分今の竹澤課長の文脈で言えば、やはりきれいごとと言えば、この指標を達成するために取り組みがあって、取り組みと指標とは極めて因果関係がある中で取り組んでいるのだというのが理想なのですが、現実の世界では、いわゆる自治体が出すパフォーマンスだけでこの目指す姿指標をコントロールできるかという、そういうわけでもない。民間のそれぞれの独力の活動というものを成果に対して、もしくはそのプロセスに対して、県としてどれだけサポートできるかどうか。その結果に対して、どこまで責任を負えるかどうかというのは、非常に難しいところではあるということになるのかなと思うのです。

そういう場合に、私もお伺いしたいことがあって、今の36ページの話と40ページのところなのです。これは商工系の課長さんに、お伺いしたいと思うのですけれども、もちろん無理難題を申し上げるつもりはないのですけれども、公表しているということになると、やはり読み手としてはそれぞれの取り組み状況が、さっき40ページですよ、順調、順調、順調、順調、概ね順調、順調という中で、目指す指標はDですよということになったら、もちろん外部的要因が多々あるということは、我々委員でしたら多分重々理解はするのですが、その場合に外在的要因があるから、この外形的な齟齬、主眼が丸なのに目標が達成していないという、その外形的な齟齬というのをどう考えていくかということですよ。もちろん県の取り組みだけで目標が達成するわけではないとは言いながらも、その目標達成のためにさまざまな取り組みをしていますよ。その取り組みは、順調にもかかわらず、目標がうまくいっていないという話になったら、単純に言えば3つの考え方があって、1つは外在的要因である、どうしようもないという見方はあるでしょう。2つ目というのは、いやいや今の取り組みが順調だからこそDなのだと、これがなかったらさらに下がってしまうのではないかとというロジックもあるでしょう。

もう一つは、取り組みが実を言うと目指す指標のパフォーマンス上げるための因果的連鎖がそもそもないのではないのかと、この3つが考えられると思うのです。もし後者があるならば、今の取り組みを抜本的に検討し直してさらなる手段というものを考えなくてはいけないかもしれないし、2番目の話であるならば、財源をより投入しなければならないかもしれない。3番目の話だとしたら、もうお手上げだと、県がコントロールできるような指標ではないという話となれば、目指す姿そのものを仮にとか、変更といいますか、要はストレッチターゲットとして、自分たちがそもそも目標に対してコントロールできないものを指標として掲げることに意味があるのかどうかという議論は成立してくると思うのです、そこで。

だから、そういうのを踏まえて、多分この3つの文脈の中で商工関係としてはどのようにお考えになっているのか。もしその3つのうちのどれかであるならば、それについてどう考えていくのかということところが何か大事なような気がしているのです。そこで何だどこで答えてくださいという、それはさらさらないのですけれども、今後においてやはりこ

うというレポートとして公表する以上は、そういう記述というのがかなり大事になってくるのかなと思うのですが、そのあたりをお考えいただきたいというのが1点と、もしよろしければ、今のこの体系的なそごですね、Dと順調という因果的連鎖の不整合性、この原因というものをちょっとお聞かせいただけたらありがたいかなと思いますが、いかがですか。わかる範囲で、難しいとは思いますがけれども。

○阿部商工企画室企画課長 商工企画室の阿部でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま委員長のほうからご指摘のありました点ですが、まず、政策項目1、ものづくり産業の県民みんなで目指す姿の指標として、36ページに掲げておりますとおり、「製造品出荷額」を設定しています。

この設定の理由ですが、あくまで一般論ではありますが、本県に所在する企業のパフォーマンスが増えることによりまして、例えば雇用の維持であるとか、関連する産業の売上高の増加、あるいは原材料等の購入の波及効果など、様々な経済効果が見込まれます。このような本県における経済効果を踏まえ、ものづくり産業の振興という大きな政策目標を測る指標としては、企業の活動結果の集積として、「製造品出荷額」を増やすことを重視し、県民みんなで目指す姿の指標として設定したところでは、次に、その大きな政策目標の実現に向けて、県として何をしていくのか、具体的な推進方策を設定する必要があり、これは37ページ表中の棒グラフに7つの指標として掲げているところです。

この7つの具体的な推進方策指標ですが、設定の考え方として、まず、この棒グラフのところ一番下にあります「新規立地件数・増設件数」という企業誘致に係る指標をご覧ください。ごく簡単に言いますと、工場の誘致や増設により、本県の「製造品出荷額」を増やすことができるであろう、との考え方により指標設定しております。ただいま申し上げた、企業誘致などにより、いわば県の外からのアプローチにより取引額を増やす方法に加え、地場企業の取引額を増やすという内からの視点も重要であり、例えば、棒グラフ上の「地場企業の自動車関連取引成約件数」や「地場企業の半導体関連取引成約件数」などを指標設定しています。

これらに加えて、人材面からの支えも重要であり、例えば、新たな取組や技術的取組をしていくような創意工夫をする人の企業を増やす、あるいは人材確保の点で、高校生にものづくり産業を知ってもらい取組なども、具体的な推進方策指標として設定しているところです。以上のことを簡単にまとめますと、企業誘致などの外側からのアプローチ、地場企業の取引額の増加に見る内側からのアプローチ、それらを下支えする人材面からのアプローチを、一つの「塊」として設定し、上位目標である「製造品出荷額」を増やすことにつなげていこうとするものです。以上の指標上の体系的な整理を踏まえて、西出先生からのご指摘に立ち返った場合、県民みんなで目指す姿指標と具体的な推進方策指標とのそごについては、先ほどお話しされた3つの要因の内、やはり1点目の外的要因というところが非常に大きいだろうと思います。

例えば、地場の企業が取引を増やそうとして頑張る、あるいは企業誘致で来ていただいた企業さんが頑張りたいというところがあっても、大きな市場の環境、例えば本県の場合ですと、このものづくり産業の中でも、特に自動車の占める割合が多い状況にあります。国内における自動車出荷額が下がってしまいますと、どうしてもその分つくる量が減って

しまうという外在的な要因も発生し、今回の評価結果にも影響しているのではないかと受け止めています。

他方で、「では何もしなければもっと下がったのではないかと、頑張ったからこそここまで来ているのだ」という、西出先生からのご指摘も、まさにそのとおりではないかと思えます。このような外的要因を受けながらも、地場企業の取引成約件数というところで言いますと、少し分かりやすい表現ですが、県として何かお手伝いをしなければ、地場企業にとっては、より一層景気が悪いねと、なかなか仕事が回ってこないねということで、さらにマイナスだったかもしれません。より簡単に言えば、県として、地場企業の取引成約を応援することによりまして、マイナスになったところが1あるいは2ぐらい、マイナスになっているところを少なくともプラスに転じている効果はあったのではないだろうかというふうに思うところはございます。このようなことから、先生ご指摘の3つの要因、考えられる点からすれば1番目、2番目について、複雑に絡み合っている部分があるだろうと思えます。

あとは、先生からお話のありました3番目の「取組自体が、少しピントがずれているのではないだろうか」というご指摘に関しましては、今後、県としても検証していかなければならない点であると受け止めておりますが、現時点では、この7つ一塊の具体的な推進方策と、上位目標である「製造品出荷額」を増やすことについての作用・相関については、大きな方向性としては妥当するものであらうと考えているところです。

少し説明が長くなりましたけれども、特に経済分野においては、先生ご指摘の要因が相互に絡み合っ、一企業が例えば自動車の売り上げを増やしたい、半導体の売り上げを増やしたいと、努力した時点でのグローバルの動きの中ではそういったふうな動きに飲み込まれてしまう、あるいは浮かび上がれないというところも出てこようかと思えますので、そのような中でもチャンスを見つけて、例えば地場の企業の売り上げを少しでも増やす、人材の手当てをしていくといったような取組を、県として進めていきたいと考えているところです。

**○西出専門委員長** ありがとうございます。今の話というのも、このレポートの中でどれだけ簡潔に苦勞なさらずに落とし込めるかというのが一つの腕の見せどころになってくのではないかと思います。県の取り組みや他の主体の取り組み状況を踏まえ、やや遅れとなると、他の取り組み状況とは何かと読み手としては非常に疑問に感じるときもありますので、そのあたりはこれを機に商工以外の皆様方におかれても説明を丁寧に記述していただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

それでは、斉藤委員、いかがですか。

**○斉藤委員** ありがとうございます。こちらのA3の紙の右側に事務事業評価の部分についてお伺いいたします。

今年度のほうを拝見いたしますと、縮減が5、廃止・休止が7、終了16とありまして、これは評価の結果を受けて判定した結果になるかと思うのですが、この判定の理由として必要性がなかったということが多かった、あるいは有効性に欠けていたというのが多い、その辺はどうなのでしょう。

○竹澤政策推進室評価課長 終了は、基本的に期限の来たもの、事業の期限が来たことによって終了するというものがほとんどだったと思います。この廃止・休止は、別の事業に統合されるのでありまして、廃止・休止という評価になったものが多かったと認識しております。

○斉藤委員 そうしますと、評価を受けて積極的に廃止したとかというのは余りなかったという理解でよろしいのでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 はい。

○斉藤委員 この数というのは、例年に比べると多いのですか、少ないのでしょうか。

○竹澤政策推進室評価課長 例年このぐらい、割合は余り変わらないです。

○西出専門委員長 ほかに特にございませんですか。では、遠藤委員、お願いします。

○遠藤委員 私が気になったのは、資料 31 ページの教育の問題で政策項目 24 の児童生徒の学力向上のところ、(2) の授業改善の推進と家庭学習の充実が、概ね順調になっていることと、私立学校の特色ある教育活動の推進が順調になっていることが、どのような理由でそのような評価になっているのかということを知りたいと思います。

○西出専門委員長 これは、教育企画室からお願いします。

○鈴木教育企画室企画課長 教育企画室の鈴木と申します。教育分野のご質問でございます。学力向上の授業改善の推進と家庭学習の充実が概ね順調という評価についてですが、176 ページの下の表でございます。授業改善の推進と家庭学習の充実というところの具体的な推進方策指標ですが、言語活動の学校全体で積極的に取り組んでいる学校の割合が小学校のところ、1つDということで、それ以外は全てA評価というような状況でございます。D評価が1つあったところを重く受けとめまして、順調ではなく概ね順調というような考え方で整理をしたものでございます。

○遠藤委員 言語活動とは、どういうことでしょうか。

○鈴木教育企画室企画課長 177 ページの上にある用語解説で言語活動について解説しています。概念的な説明になってしまいますが、例えば、体験から感じ取ったことを言葉にするとか、絵にかいてみたり、体で表現してみたりといったような活動などのことを言っております。

○遠藤委員 分かりました。あと、私立学校のほうの特色ある教育活動というのは、どう

いうものでしょうか。

**○佐藤総務室特命参事兼管理課長** 総務室の佐藤と申します。こちらの冊子の評価レポートのほうの178ページ、政策項目24のところでございますけれども、ここの(5)に私立学校の特色ある教育活動の推進というのがございまして、順調と判断いたしましたのは、ここの指標に目標を掲げて具体的な計画づくりを行った高等学校の割合、これは、各私立高校のほうに毎年アンケートのようなものをとってございまして、それから、もう一つの項目として学力向上に関する教育活動が行われたかどうかという調査をしております、この2つの指標がそれぞれ年度で掲げた目標に対しまして達成したということでA評価というふうになってございます。

あともう一つ、再掲の部分も含めて申し上げますと、184ページのほうの政策項目の25、こちらにも私立学校の特色ある教育活動の推進がございまして、(6)のところの上の235番の指標は先ほどと同じもの、再掲ですが、もう一つ、心の豊かさに関する教育活動の実施というところで、こちらのほうにつきましても掲げた目標に対しまして目標を達成しているということでA評価ということから、ここの具体的推進方策の部分については順調という判定をしたというものでございます。

**○遠藤委員** ありがとうございます。

**○西出専門委員長** ほかの委員さん、何かございますか。

「なし」の声

**○西出専門委員長** では、まだちょっとお時間10分ほどございますので、私のほうからお伺いしたいのですけれども、やはりこれも結局のところ先ほどの因果的な連鎖の問題と、あとは目標達成のためにやってはいるのだけれども、さまざまな要因があることは重々承知しているのですが、やはり記述的なところにおいてどうお考えなのかというところに対する問答をさせていただきたいと思っています。福祉系の話なのですけれども、目指す指標、134ページですが、134ページと141ページの総合評価です。ここの指標がDが2つあるのに、なぜ概ね順調なのかみたいなのちょっとへ理屈的な質問をするつもりはさらさらなのですが、Dとなっているときの内容がここを読むと、応募がなかったからDであったとか、設置数が低調であったからDであったあり、先ほど外在的というようなことに非常に依存し過ぎているといいますか、要はほかのところに応募しなかったからこうだったというようなことでA、B、C、Dになってしまうと、県の努力というよりも他者さんの努力でこの指標がかなり影響を受けるのだという印象に受けるのです。例えばこういう状況の中で、県として増やすためにどう取り組むのか等々の何か具体的なアクションといえますか、応募があったとかなかったとか、設置しようとしなかったという議論ではなくて、そのため何をしたか、その結果うまくいった、いかなかったかというところが一つの勝負どころかなという気がするのです。

そういう意味で、このDというところの2つにあえて例えばどのように県として今後取

り組んでいくのか。設置が進まなかったのであれば、県として設置が進まない状況の中、どうしていくのかとか、応募が少ない中でどうするのかというところが何かこういうところで記述的に必要なのかなというような気が私はするのですけれども、その辺についてコメントいただきたいです。

**○中野保健福祉企画室企画課長** 保健福祉企画室の中野と申します。134 ページの地域密着型サービス拠点数と、障がい者のグループホーム利用者数についてですが、その整備については市町村がサービス量を計画しているという部分がございます。私どもの中では、例えば整備が進んでいないところの中では、整備計画の見直しとかが必要な部分とか、周りの環境の理解とか、さまざまそういうふうなクリアしなければいけない部分があるので、そのような地域の課題について専門的だったり、あとは助言だったりをする中で対応していきたいという部分もございますし、あとはコストの面の部分で後押しするという部分もございますので、そのところについては財源なんかを国のほうに要望するなどの対応をする中で、整備が進んでいくように支援していきたいというものでございます。

**○西出専門委員長** ありがとうございます。今のような詳細なさまざまなお話が背景にはあるわけですから、このページに限らず、全体的にやはり中間自治体としてのポジショニングというところで難しさというのは重々わかるのです。その中でもいかに書くときに皆さんが主体の書きぶり、これが非常に大事になってくると思うのです。県がこうこうだから、こうだったという書きぶりというのは、県民に対して非常に大事になってきます。自分たちが立てた目標というのは何なのだろうと。その達成のために動いている、そしてそのことに対して総括しているレポートですから、やはり自分たちが主体で、結果的にこうだったというような記載というのは十分配慮してもらいたいと考える次第です。

ちょうど 30 分ですね。委員の皆さん、ほかに質問がなければ、次に移らせていただいでよろしいですか。

「なし」の声

**○西出専門委員長** ありがとうございます。

(2) その他

**○西出専門委員長** では、オンタイムで次の議題のほうに移りますか。議事の(2)、その他です。

では、その他ということで、事務局から何かありますか。

**○竹澤政策推進室評価課長** はい。

**○西出専門委員長** では、よろしく願いいたします。

[資料No.2により説明]



○西出専門委員長 ありがとうございます。

これについては情報提供として説明いただいて、何か意見があればという位置づけでよろしいですね。

○竹澤政策推進室評価課長 はい。

○西出専門委員長 いかがですか。

「なし」の声

○西出専門委員長 では、最後にまた私のほうからお伺いしたいのです。

なかなか結論言くと、こういう指標というのは、目標値と言いながら、実を言うと予測値みたいなのところがございます、やはり高い目標値を掲げてうまくいかなかったら後々厄介だなという本音がありますよね。しかし、低いと、また低いと怒られるというような問題があり、指標の目標値の置き方というのはかなり意外とストレッチターゲットと申しますか、少し背伸びして届くような目標値にしろと外部の人は簡単に話すわけですが、当事者としてなかなか難しいところがあるというのは実態として厳然たる事実としてあるわけですね。

ただ、そういう中であえて申し上げなければならないかなと思う、ちょっと事実確認をしないといけないのですけれども、下の2つの指標に関してはちょっと慎重になる必要があるように思っていて、ナースバンク登録者数と不妊治療の延べ助成件数について、目標値を見直す原因について詳しくお話を伺いたしたいと思います。

○中野保健福祉企画室企画課長 このナースバンクの登録者数の部分なのですが、これについては看護師さんの再就職支援をする上でナースバンクのほうに登録していただいて必要な支援をしていくという部分があるのですけれども、この看護協会のシステムというのは全国的な共通のものでございまして、その中で重複登録、登録のシステムの変更を行って、重複登録者を除くような形になりまして、その辺のところがありまして数値の定義が変わったというところがございます、修正をさせていただいたというものでございます。

不妊治療の部分につきましては、国の補助をするという部分があるわけなのですけれども、日本生殖医学学会で示された医学的見地に基づいて助成対象の年齢を定めるという考えから、具体的に言うと43歳未満にすることが適当であるというところを踏まえまして、県としても国のその制度の変更に伴うところに合わせて適当だと考えて修正をさせていただくという形にしているものでございます。

○西出専門委員長 ありがとうございます。今のお話としては、行政マンとしては非常に正攻法の話になってくるのですけれども、外部の人間から見ると、では目標値というのは一体何かというところが出てきますよね。なぜならば、目標値というのは自分の地域をいろいろつぶさに吟味して、その結果ナースバンクに登録して行ってほしいが、県内では

1,200 人は必要というのが一つの根拠になりますよね。ですから、その文脈においては、登録者の数の数え方が重複していようがしていまいが、実態が架空の登録が何件であろうが、岩手県としては1,200人欲しいのだと、そのためにこの目標値があるというのが外部からの見方でしょうね。そうなったときに、では計算の仕方が変わったから変えていいのかという話になると、では1,200人そもそも要らなかったのかという話になります。

ここで下げることはおかしいのではないかということが言いたいのではなくて、これから目標値を作成する際に、もちろんその目標値が掲げるさまざまな県の取り組みを現状を踏まえて、二、三年後の、もしくは5年後の予算措置のあり方も漠然と想像しながら大体このぐらいだったら行くだらうという推測値という存在、しかしそれが本当の目標値であるかというギャップ、この辺というものがやはりしっかりと考える、すなわちナースバンクに限って言えば、本当に何人いると岩手県にとって非常に安定的な看護サービスを提供できるのかという視点からの数字というのが求められると思うのです。やはり目標を立てる際に、そういう文脈で考えていけば、上方修正、下方修正のあり方、そこであまり齟齬というものが出てこなくなってくる、外部の方々に対する説明として納得いく説明が付きやすくなるのではないかなと思います。目標値を考えたときのアプローチを内部的なアプローチだけでなく、外在的なアプローチも考える、十二分に考慮してほしいなというところをちょっと申し上げたいと思って、今いろいろとお話をさせていただいたところです。委員さんから何かございませんか。よろしいですか。

「なし」の声

○西出専門委員長 では、次のその他として資料3について、よろしく願いいたします。

○竹澤政策推進室評価課長 その他事項の資料の3についてご説明をする前に、先ほどの審議の中で私が発言した内容について若干の補足をさせていただきたいと思います。

事務事業評価の関係で、終了ですとか、あと廃止・休止、縮減のところ、事務事業評価の結果を受けて、こういう判断になったものではなかったのかというご質問をいただいて、簡単に「はい」というふうに申し上げてしまったのですけれども、例えば終了のところであれば、先ほど申し上げたとおり、事業の終期が来たとか、何かの建設事業が終わったから終了というものが多いのですけれども、廃止ですとか休止と評価されたものは基本的には別事業のほうに統合されるような形になっていきます。したがって事務事業評価の結果を受けて、その別事業のほうに統合されるということもございますので、その辺は補足修正をさせていただきたいと思います。

〔資料No.3により説明〕

○西出専門委員長 ありがとうございます。

どうですか。この報告書に関して何か。

今後これは、どういうふうにオーソライズされるか、研究会の報告書ですから、これがそのままいわゆる政策形成過程の一部として参考にはされる、もしくは溶け込ませる、これがリードしていく、このあたりどのように考えたらよろしいですか。

○竹澤政策推進室評価課長 9月に次期総合計画の策定について知事が正式に表明いたしまして、11月8日に予定している、総合計画審議会において正式に次期総合計画の策定について諮問する流れとなっておりますので、事務方としてはこの幸福をテーマにしたたたき台をつくって、次期総合計画審議会のほうにお示ししてご意見をいただきながら計画をつくっていくという流れになってございますので、この時点でこういう形になりますということは今お話しはできないのですが、県の原案のとおりでいけば、この幸福がキーワードになって、指標の体系ができていくであろうということで、それに基づいた政策評価を行うということであれば、政策評価のほうにもいろんな影響はあろうかなと考えているところでございます。

○西出専門委員長 ありがとうございます。これから主観的な指標とか大変になってきますね。

○竹澤政策推進室評価課長 そうですね、今でも県民意識調査で生活全般の満足度ですとか、政策に係る重要度や満足度については聞いているところでございますので、今までの経験、知見を踏まえて、次の幸福のほうにどういう形で考えていくのかというのはこれから検討していかなければならないと思っております。

○西出専門委員長 わかりました。ありがとうございます。  
ほかに何か。よろしいですか、皆さん。

「なし」の声

○西出専門委員長 次は、ほかにその他はございますか。  
では、お願いいたします。

○竹澤政策推進室評価課長 長時間にわたりましてご審議いただきまして、本当にありがとうございます。

次回の委員会は、来年の2月を予定してございますけれども、実は今年度政策評価委員会の委員の改選期となっております。2月のこの委員会は、改選後の委員の皆様にご出席いただいた上で開催することになるわけなのですけれども、この委員なのですが、実は通算8年までとなっております。きょうご出席いただいております西出先生が大変残念なことに任期となっております。西出先生には、本当にこれまで岩手県の政策評価の立ち上げのときから引っ張っていただいて、私たちに指導していただきました。本当にありがとうございました。

では、最後に先生のほうから一言お言葉を頂戴できればと思います。

○西出専門委員長 竹澤評価課長から非常に過分なるお言葉を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

といたしますのも、やはり私自身も8年かかわらせていただきましたけれども、なかなか結論が出ない文脈の中でいつも携わらせてもらったといたしますか、要は評価というものがいかに内部にうまく組織内に装置化されるかというところをいつも考えながらいる中で、これほど難しいものはないと。

皆さんにお願いしたいのは、そういう中でもやはり行政としても当たり前な話としては、説明責任があるのだということです。そこは、県民、これ読んでいますかという話になるとしんどい。読んでいますかという話になるとしんどいけれども、読もうと思ったときに情報をたくさん継続的に出しているということも大事だということをすごく意識してほしいと思いますし、そのプロセスの中で内部改善に使えるのであればぜひ使っていただきたいなと思います。ただ、なかなか予算編成のタイムラグとの問題、それから計画をしながら実施しながら評価と、3つを1の方がやるのはなかなか難しいという問題もあります。そういう問題がありながらも、評価を使ってほしいと思います。

最終的には皆さんの、特に企画課の皆さんの腕の見せどころです。この評価がうまくいくかどうか。これを駆使して、事業課と調整していく、そのようなツールがある以上はぜひとも使っていただきたいし、企画課の皆さんの力でクオリティーの高いものをこれからもつくり上げていただきたいと思います。

8年間で余り貢献できませんでしたけれども、よい経験をさせていただきました。改めて私のほうからも御礼を申し上げます。ありがとうございました。

○竹澤政策推進室評価課長 先生、本当にありがとうございました。今後とも県勢の発展のために先生のご指導をいただきたいと思いますし、また先生のさらなるご活躍をご期待申し上げますので、どうぞよろしく願いいたします。

### 3 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕